

お知らせ

平成30年1月の 介護給付費請求書等提出締切日 並びに年末年始の運用について

業務第二部 介護保険課

- ※ 請求省令に基づき、介護給付費等の請求締切日は毎月10日必着となっております。
- ※ 同省令に基づき、介護給付費請求は伝送・磁気媒体が原則となっております。
* 持参される場合は、9:00~17:00の間に「介護報酬請求書受領書」と併せて御提出ください。
- ※ 1月の請求締切日は10日(水)必着です。

※ 年末年始の運用カレンダー

平成29年

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

平成30年

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1/9、1/10 は
本会1F事務室に
て受付業務実施。

閉館日となります。

年末年始に介護保険システムを停止いたします。(12月29日から1月3日まで)
この間、伝送接続は可能ですがシステム停止に伴い送信結果について通知されません。
(インターネット請求は通常運用)

【問い合わせ等対応について】

介護保険システムの停止日時は、12月29日(金)から1月3日(水)までとなり、1月4日(木)午前中に復旧確認等を行うため

◎ 1月審査分の請求データ及び、12月審査分の返戻関連帳票に関するお問い合わせ等は、**1月4日13時以降**にお願いします。

【伝送以外事業所】

◎ 平成30年1月の介護給付費請求締切日は、10日(水)となっておりますが、1月の本会処理日程の関係から、早めの提出にご協力ください。

◎ 平成29年12月審査分の返戻関係帳票は、1月4日(木)に郵送いたします。